



平成 26 年 4 月 25 日
総合政策局安心生活政策課

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」 キャンペーンの実施について

公共交通機関等におけるベビーカーを利用しやすい環境づくりに向けて、ベビーカー利用に関する必要な事項の協議を進めるために、平成 25 年 6 月に実務者で構成される「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を設置して検討を進め、去る 3 月 26 日に検討結果をとりまとめ、「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び「ベビーカーマーク」を公表いたしました。

今後、とりまとめた内容について十分周知し浸透させるため、広く国民やサービスを利用する者に対して、継続的に普及・啓発活動を行う必要があることから、以下のとおりキャンペーンを実施いたします。

記

1. キャンペーン時期について

平成 26 年 5 月 1 日～5 月 31 日の 1 ヶ月間

※ 事業者によって、時期が多少異なる場合あり。

2. キャンペーン内容について

駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポスターの掲示及びチラシの配布などを実施

※ 掲示される主なポスターは別紙 1～3 のとおり。その他は下記 HP を参照。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000010.html

3. キャンペーン実施者について

鉄道：41 事業者、バス：158 事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定

※ 実施事業者は別紙 4 のとおり。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 東野、高橋、田中

T E L : 03-5253-8111(内線 24-215、25-503、25-514)

03-5253-8305 (直通)

F A X : 03-5253-1552